

社会・援護局保護課 標準文書保存期間基準（保存期間表）

令和元年5月20日から適用

文書管理者：社会・援護局保護課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	大分類	中分類	小分類	保存期間	文書管理規則の別表第2の該当事項・業務の区分	保存期間終了時の措置
1 所管法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際条約 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	企画法令	-	-	-	30年	1(1)
		②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・議題 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言		-	-	-		1(1)
		③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		-	-	-		1(1)
	(2)法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録						1(2)
		③他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）		各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	令和（平成）〇年生活保護制度見直し（法律改正関係）		1(3)	
	(4)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	・5点セッテ ・閣議議書 ・案件表 ・配付資料						142)
	(5)国会審議	国会審議文書（一の項ヘ）	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録 ・内閣意見案 ・同閣の閣議議書		-	-	-		1(5)
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	・官報の写し ・公布裁可書（御署名原本）		-	-	-		1(6)
	(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		-	-	-		1(7)
		②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引		令和（平成）〇年生活保護制度見直し（告示・通知改正関係）			1(7)	
3 政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	企画法令	-	-	-	30年	3(1)
		②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・議題 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言		-	-	-		3(1)
		③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		-	-	-		3(2)
	(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録						3(2)
		③意見公募手続文書（一の項ハ）	・政令案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由		令和（平成）〇年生活保護制度見直し（政令改正関係）				3(3)
	(4)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	・協議案 ・各省の質問・意見 ・各省の質問・意見に対する回答						3(4)
	(5)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	・5点セッテ（要綱、政令案、理由、新旧対照条文、参照条文） ・閣議議書						3(5)
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	・官報の写し		-	-	-		3(6)
	(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		-	-	-		3(7)
		②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引		-	-	-		3(7)
4 省令その他の規則の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・政務三役会議の決定	企画法令	-	-	-	30年	4(1)
		②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・中間報告、最終報告、提言		-	-	-		4(1)
		③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		-	-	-		4(1)
	(2)意見公募手続	意見公募手続文書（一の項ハ）	・府令案・省令案・規則案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由		令和（平成）〇年生活保護制度見直し（省令改正関係）				4(2)
		③他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）		各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	令和（平成）〇年生活保護制度見直し（省令改正関係）			4(3)
	(4)制定又は改廃	省令その他の規則の制定又は改廃のための決裁文書（一の項ホ）	・府令案 ・省令案 ・規則案 ・理由、新旧対照条文、参照条文						4(4)
	(5)官報公示	官報公示に関する文書（一の項ト）	・官報の写し		-	-	-		4(5)
	(6)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		-	-	-		4(6)
		②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・運用の手引		-	-	-		4(6)

閣議、関係行政機関の長で構成される会議又は省議（これらに準ずるものも含む。）の決定又は了解及びその経緒										
5	閣議の決定又は了解及びその経緒	(1) 予算に関する閣議の求め及び予算の国会提出その他の重要な経緒	①閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書（三の項イ）	・歳入歳出概算 ・予算書（一般会計・特別会計・政府関係機関） ・概算要求基準等 ・閣議請議書	-	-	-	30年	5(1)	移管
			②予算の他国会に提出された文書（三の項ハ）	・予算書（一般会計・特別会計・政府関係機関） ・予算参考資料	-	-	-		5(1)	
5	(2) 決算に関する閣議の求め及び決算の国会提出その他の重要な経緒	①閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書（三の項イ）	・歳入歳出決算（一般会計・特別会計） ・政府関係機関決算書 ・閣議請議書 ・調書・予備費使用書 ・閣議請議書	-	-	-		5(2)		
			②決算にし、会計検査院に送付した文書及びその検査を終えた文書（三の項ロ）	・決算書（一般会計・特別会計・政府関係機関） （※会計検査院保有のものを除く。）	-	-	-		5(2)	
5	(3) 質問主意書に対する答弁に関する閣議の求め及び国会に対する答弁その他の重要な経緒	①答弁の案の作成の過程が記録された文書（四の項イ）	・法制局提出資料 ・審査録	企画法令	令和（平成）〇年度原義綴り	30年保存		5(3)		
			②閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書（四の項ロ）	・答弁案・閣議請議書						
5	(4) 基本方針、基本計画又は白書その他の閣議に付された案件に関する立案の検討及び閣議の求めその他の重要な経緒（1の項から4の項まで及び5の項（1）から（3）までに掲げるものを除く。）	③答弁が記録された文書（四の項ハ）	・答弁書							
		①立案基礎文書（五の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	-	-	-		5(4)		
6	関係行政機関の長で構成される会議（これに準ずるものも含む。この項において同じ。）の決定又は了解及びその経緒	関係行政機関の長で構成される会議の決定又は了解に関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の重要な経緒	②立案の検討に関する審議会等文書（五の項イ）	・開催経緒 ・議題 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	-	-	-		5(4)	
			③立案の検討に関する調査研究文書（五の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・任意ハブコメ	-	-	-		5(4)	
6	省議（これに準ずるものも含む。以下同じ。）の決定又は了解及びその経緒	省議の決定又は了解に関する立案の検討その他の重要な経緒	④行政機関協議文書（五の項ロ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	-	-	-		5(4)	
			⑤閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書（五の項ハ）	・基本方針案 ・基本計画案 ・白書案 ・閣議請議書	-	-	-		5(4)	
7	複数の行政機関による申合せ又は地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緒	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の行政機関との協議その他の重要な経緒	①省議の決定又は了解に関する立案基礎文書（七の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示	-	-	-	10年	6	移管
			②省議の決定又は了解に関する立案の検討に関する調査研究文書（七の項イ）	・外国 ・自治体 ・民間企業の状況調査 ・関係団体 ・関係者のヒアリング	-	-	-		6	
7	複数の行政機関による申合せ	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の行政機関との協議その他の重要な経緒	③省議に検討のための資料として提出された文書（七の項ロ）	・配付資料	-	-	-		6	
			④省議の決定又は了解の内容が記録された文書（七の項ハ）	・決定 ・了解文書	-	-	-		6	
8	複数の行政機関による申合せ	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の行政機関との協議その他の重要な経緒	①申合せに係る案の立案基礎文書（八の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示	-	-	-	10年	8	移管
			②申合せに係る案の検討に関する調査研究文書（八の項イ）	・外国 ・自治体 ・民間企業の状況調査 ・関係団体 ・関係者のヒアリング	-	-	-		8	
			③申合せに係る案の検討に関する行政機関協議文書（八の項イ）	・協議案 ・各省の質問 ・意見 ・各省の質問 ・意見に対する回答	-	-	-		8	
			④他の行政機関との会議に検討のための資料として提出された文書及び当該会議の議事が記録された文書その他の申合せに至る過程が記録された文書（八の項ロ）	・開催経緒 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料	-	-	-		8	
			⑤申合せの内容が記録された文書（八の項ハ）	・申合せ	-	-	-		8	

9	他の行政機関に対して示す基準の設定及びその経緯	①立案基礎文書（九の項目）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	-	-	-	10年	9	移管	
		②立案の検討に関する審議会等文書（九の項目）	・開催経緯 ・語問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	-	-	-		9		
		③立案の検討に関する調査研究文書（九の項目）	・外國・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-		9		
		④基準を設定するための決裁文書その他基準の設定に至る過程が記録された文書（九の項目）	・基準案	-	-	-		9		
		⑤基準を他の行政機関に通知した文書（九の項目ハ）	・通知	-	-	-		9		
10	地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緯	①立案基礎文書（九の項目）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	-	-	-	10年	10	移管	
		②立案の検討に関する審議会等文書（九の項目）	・開催経緯 ・語問 ・議事概要 ・議事録・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言	審議会	社会保障審議会	令和（平成）〇年度生活保護基準部会 平成28年度～29年度生活保護基準部会検討作業班会議		10		
		③立案の検討に関する調査研究文書（九の項目）	・外國・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング					10		
		④基準を設定するための決裁文書その他基準の設定に至る過程が記録された文書（九の項目）	・基準案	企画法令	令和（平成）〇年度原義綴り	10年保存		10		
		⑤基準を地方公共団体に通知した文書（九の項目ハ）	・通知					10		
				基準係	基準関係 冬季加算特別基準 原義 算扶助 出産扶助	基準関係（令和（平成）〇年度） 令和（平成）〇年度 冬季加算関係 原義（令和（平成）〇年度） 算扶助（令和（平成）〇年度） 出産扶助（令和（平成）〇年度）		10		
								10		
				企画法令	令和（平成）〇年度原義綴り	10年保存		10		
								10		
				保護係	原義綴り	令和（平成）〇年度原義綴り（実施要領関係）		10		
								10		
				医療扶助	医療扶助運営要領 医療扶助運営要領特別基準関係	医療扶助運営要領 医療扶助運営要領特別基準関係		10		
								10		
				介護扶助	介護扶助運営要領	介護扶助運営要領		10		
								10		
				自立支援係	原義綴り	令和（平成）〇年度原義綴り		10		
								10		
				保護施設	行政機関に対する通知等	令和（平成）〇年度		10		

個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯

11	(1) 個人の権利義務の得喪及びその経緯	①行政手続法（平成5年法律第88号）第2条第8号口の審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書（十の項）	・開催経緯 ・語問 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	情報公開	情報公開法	令和（平成）〇年度情報公開法開示請求	10年	11(1)	移管
		②立案の検討に関する調査研究文書（十の項）	・外國・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-	11(1)			
		③意見公募手続文書（十の項）	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	-	-	-	11(1)			
		④行政手続法第2条第8号口の審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書（十の項）	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案	-	-	-	11(1)			
		⑤行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書（十の項）	・標準処理期間案	-	-	-	11(1)			
		(2) 行政手続法第2条第3号の許認可等（以下「許認可等」という。）に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書（十一の項）	・審査案 ・理由	-	-	許認可等の効力消滅後5年	5年	11(2)	以下については移管（それ以外は廃棄。以下同じ）・国籍に関するもの
		(3) 行政手続法第2条第4号の不利益処分（以下「不利益処分」という。）に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書（十二の項）	・処分案 ・理由	-	-	-		11(3)	
		(4) 補助金等（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、第2条第1項の補助金等をいう。以下同じ。）の交付に関する重要な経緯	①交付の要件に関する文書（十三の項イ） ②交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書（十三の項ロ） ③補助事業等実績報告書（十三の項ハ）	・交付規則・交付要綱・実施要領 ・審査要領・選考基準 ・審査案 ・理由	-	-	-		11(4)	以下については移管・補助金等交付の条件に関する文書
		(5) 不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立て又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書（十四の項イ） ②審議会等文書（十四の項ロ） ③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書（十四の項ハ） ④裁決書又は決定書（十四の項ニ）	・不服申立て書 ・録取書 ・語問 ・議事概要・議事録 ・配付資料・答申、建議、意見 ・弁明書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書	再審査請求	再審査請求	令和（平成）〇年度関係物件依頼等		11(5)	
		(6) 国又は行政機関を当事者とする訴訟その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書（十五の項イ） ②訴訟における主張又は立証に関する文書（十五の項ロ） ③判決書又は和解調書	・訴状 ・期日呼出状 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論 ・証人等調書 ・書証 ・判決書 ・和解調書	訴訟に関する事務の連絡調整等	訴訟に関する事務の連絡調整等	令和（平成）〇年度再審査請求裁決回復	10年	11(6)	以下についても移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事に関するもの。 ・審議会等の裁決等について年度ごとに取りまとめたもの。
							11(6)	11(6)		
							11(6)	11(6)		

12 法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1) 行政手続法第2条第8号の審査基準、同号ハの区分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書 (十の項)	・開催経緯 ・議題 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	-	-	-	10年	12(1)	移管
		②立案の検討に関する調査研究文書 (十の項)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-		12(1)	
		③意見公募手続文書 (十の項)	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	-	-	-		12(1)	
		④行政手続法第2条第8号の審査基準、同号ハの区分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書 (十の項)	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案	-	-	-		12(1)	
		⑤行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書 (十の項)	・標準処理期間案	-	-	-		12(1)	
		(2) 許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書 (十一の項)	・審査案 ・理由	-	-	許認可等の効力消滅後5年	12(2)	以下について移管 ・運輸、郵便、電気通信事業者の他のものに重要な公共事業に関するもの ・公益法人等の設立、廃止等、指導・監督等に関するもの
		(3) 不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他該処分に至る過程が記録された文書 (十二の項)	・処分案 ・理由	-	-		5年	12(3)
		(4) 補助金等の交付 (地方公共団体に対する交付を含む。) に関する重要な経緯	①交付の要件に関する文書 (十三の項) ②交付のための決裁文書その他交付に至る過程が記録された文書 (十三の項口)	・交付規則 ・交付要綱 ・実施要領 ・審査要領 ・選考基準	保護施設 負担金	交付要綱 生活保護費等負担金 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	令和（平成）〇年度 令和（平成）〇年度実施要綱 令和（平成）〇年度交付決定 令和（平成）〇年度交付額の確定 令和（平成）〇年度交付額の再確定 令和（平成）〇年度交付決定	補助金等の交付に係る事業終了後5年 12(4) 12(4) 12(4) 12(4)	以下について移管 ・補助金等の交付の条件に関する文書
		③補助事業等実績報告書 (十三の項ハ)	・実績報告書						
		(5) 不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立て又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書 (十四の項イ) ②審議会等文書 (十四の項口)	・不服申立て書 ・録取書 ・議題 ・議事概要・議事録 ・配付資料・答申、建議、意見			裁決又は決定その他の処分後10年 12(5) 12(5)	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの ・審議会等の裁決等について年度ごと取りまとめたものの	
		③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他該処分に至る過程が記録された文書 (十四の項ハ) ④裁決書又は決定書 (十四の項ニ)	・弁明書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書				12(5) 12(5)		
		(6) 国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書 (十五の項イ) ②訴訟における主張又は立証に関する文書 (十五の項口)	・訴状 ・期日呼出状 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立て ・口頭弁論 ・証人等調書 ・書証			訴訟終結後10年 12(6) 12(6)	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
		③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書				12(6)		

職員の人事に関する事項

13 職員の人事に関する事項	(1) 人事評価実施規程の制定又は変更及びその経緯	①立案の検討に関する調査研究文書 (十六の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	-	10年	13(1)	廃棄 (ただし、閣議等に關わるものについて移管)
		②制定又は変更のための決裁文書 (十六の項口)	・規程案	-	-	-		13(1)	
		③制定又は変更についての協議案、回答書その他の内閣総理大臣との協議に関する文書 (十六の項ハ)	・協議案 ・回答書	-	-	-		13(1)	
		④軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書 (十六の項ニ)	・報告書	-	-	-		13(1)	
		(2) 職員の研修の実施に関する重要な経緯	①計画の立案に関する調査研究文書 (十七の項)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	-	-	3年	13(2)	以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
		②計画を制定又は改廃するための決裁文書 (十七の項)	・計画案	-	-	-		13(2)	
		③職員の研修の実施状況が記載された文書 (十七の項)	・実績	-	-	-		13(2)	
		(3) 職員の兼業の許可	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書 (十八の項)	・申請書 ・承認書	-	-	3年	13(3)	以下について移管 ・支給制限等の処分を行うことができるなくなるたときまでの期間又は5年のいざれか長い期間
		(4) 退職手当の支給に関する重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が記載された文書及び当該決定に至る過程が記載された文書 (十九の項)	・調書	-	-		13(4)	

その他の事項									
14 告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	①立案の検討に関する審議会等文書（二十の項イ） ②立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ） ③意見公募手続文書（二十の項イ） ④行政機関協議文書（一の項ハ） ⑤制定又は改廃のための決裁文書（二十の項ロ） ⑥官報公示に関する文書（二十の項ハ） (2)訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から13の項までに掲げるものを除く。）	・開催経緯 ・諮詢 ・議事概要 ・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答 ・告示案 ・官報の写し	—	—	—	10年	14(1)	廃棄
				—	—	—		14(1)	
				—	—	—		14(1)	
				—	—	—		14(1)	
				—	—	—		14(1)	
				—	—	—		14(1)	
				—	—	—		14(2)	以下について移管 ・行政文書管理規則その他他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
				—	—	—		14(2)	
15 予算及び決算に関する事項	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯（5の項イ）及び（4）に掲げるものを除く。) (2)歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十一の項ハ）	①歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十一の項イ） ②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書（二十一の項ハ） ③歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書（二十一の項ニ）	・省内調整 ・予算要求説明資料 ・行政事業レビュー	予算	予算	令和（平成）〇年度予算要求	10年	15(1)	以下について移管 ・財政法第十七条第二項の規定による歳入歳出等の見積書類の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した歳入歳出等の見積書類を含む。） ・財政法第二十一条第一項の規定により予定経費請求書等の作製の基礎とした方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書
				—	—	—		15(1)	
				—	—	—		15(1)	
				—	—	—		15(2)	以下について移管 ・財政法第三十七条规定による歳入及び歳出の決算報告書並びに国際債務に関する計算書を含む。） ・財政法第三十七条规定による継続費決算報告書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書（財務大臣に送付した継続費決算報告書を含む。）
				—	—	—		15(2)	
				—	—	—		15(2)	
				—	—	—		15(2)	
				—	—	—		15(2)	
				—	—	—		15(2)	
				—	—	—		15(2)	
				—	—	—		15(2)	
				—	—	—		15(2)	
				—	—	—		15(2)	
16 機構及び定員に関する事項	機構又は定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十三の項）	・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・省内調整 ・組織要求書 ・定員要求書 ・定員合理化計画	組織・定員	組織・定員要求	令和（平成）〇年度組織・定員要求	10年	16	移管

18	政策評価に関する事項	行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）。以下「政策評価法」という。）第6条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第1項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	①政策評価法第6条の基本計画又は政策評価法第7条第1項の実施計画の制定又は変更に係る審議会等文書（二十六の項イ）	・開催経緯 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言	-	-	-	10年	18	移管	
			②基本計画又は実施計画の制定又は変更に至る過程が記録された文書（二十六の項イ）	・基本計画案 ・通知	-	-	-		18		
			③基本計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書（二十六の項イ）	・基本計画案 ・通知	-	-	-		18		
			④実施計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書（二十六の項イ）	・事後評価の実施計画案 ・通知	-	-	-		18		
			⑤評価書及びその要旨の作成のための決裁文書並びにこれらの通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書（19の項に掲げるものを除く。）（二十六の項ロ）	・評価書 ・評価書要旨	-	-	-		18		
			⑥政策評価の結果を政策への反映状況の作成に係る決裁文書及び当該反映状況の通知に関する文書その他当該作成の過程が記録された文書（二十六の項ハ）	・政策への反映状況案 ・通知	-	-	-		18		
			栄典又は表彰の授与又ははく章をするための決裁文書及び伝達の文書（二十八の項）	・選考基準 ・選考案 ・伝達 ・受章者名簿	叙勲	叙勲関係	令和（平成）〇年 叙勲	10年	20	以下について移管 ・栄典制度の創設・改廃に関するもの ・叙位・叙勲・褒章の選考 ・決定に関するもの ・国民栄誉賞等特に重要な大臣表彰に係るもの ・国外の著名な表彰の授与に関するもの	
20	栄典又は表彰に関する事項	栄典又は表彰の授与又ははく章をするための決裁文書及び伝達の文書（二十八の項）	①国会審議（1の項から20の項までに掲げるものを除く。）	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録	国会審議	国会審議関係	第〇会国会	10年	21(1)	以下について移管 ・大臣の演説に関するもの ・会期ごとに作成される想定問答	
			審議会等（一の項から二十の項までに掲げるものを除く。）	・開催経緯 ・議問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	-	-	-	10年	21(1)	移管（部会、小委員会等を含む。）	
21	国会及び審議会等における審議に関する事項	①国会審議（1の項から20の項までに掲げるものを除く。）	国会審議文書（二十九の項）	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録	国会審議	国会審議関係	第〇会国会	10年	21(1)	以下について移管 ・大臣の演説に関するもの ・会期ごとに作成される想定問答	
		審議会等（一の項から二十の項までに掲げるものを除く。）	審議会等文書（二十九の項）	・開催経緯 ・議問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	-	-	-	10年	21(1)	移管（部会、小委員会等を含む。）	
		文書の管理に関する事項	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書（三十の項）	・行政文書ファイル管理簿	文書管理	行政文書ファイル管理簿	行政文書ファイル管理簿	常用	22	廃棄	
			②取得した文書の管理を行うための帳簿（三十一の項）	・受付簿 ・收受文書台帳		受付簿	令和（平成）〇年度受付簿	5年	22		
			③決裁文書の管理を行うための帳簿（三十二の項）	・決裁簿 ・発議文書台帳		施行簿	令和（平成）〇年度施行簿	30年	22		
			④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿（三十三の項）	・移管・廃棄簿		移管・廃棄簿	令和（平成）〇年度移管・廃棄簿	30年	22		
上記各号に該当しない事項											
23	人事に関する事項	職員の公務災害	公務災害の認定に関する決裁文書	・災害報告 ・申立書 ・依頼書	サービス	-	-	-	10年	13	廃棄
		職員の給与	各種手当の決定等に関する文書	・通勤届 ・扶養親族届 ・住居届 ・単身赴任届 ・各手当に係る認定簿		-	-	-	5年	13	廃棄
		職員のサービス	海外渡航の承認等に関する文書	・承認申請 ・承認書 ・海外出張内申 ・海外出張命令		海外渡航	令和（平成）〇年度海外渡航	3年	13	廃棄	
			職員の休暇に関する文書	・休暇簿（年次休暇） ・休暇簿（特別休暇・病気休暇）		休暇	令和（平成）〇年度休暇（休暇簿）	3年	13	廃棄	
			職員の出勤状況に関する文書	・出勤簿		出勤	令和（平成）〇年度出勤（出勤簿）	3年	13	廃棄	
			職員の出勤状況に関する文書	・超勤命令簿		勤務時間・超過勤務時間	令和（平成）〇年度勤務時間・超過勤務時間（超勤命令簿）	3年	13	廃棄	
			職員の出張に関する文書	・出張依頼 ・出張復命書 ・出張復命書		旅行命令	令和（平成）〇年度出張計画 令和（平成）〇年度旅行命令簿 令和（平成）〇年度復命書	3年	13	廃棄	
		職員からの内部通報	内部通報に関する文書	・事案整理票		職員からの内部通報	令和（平成）〇年度内部通報	5年	13	廃棄	
		国有財産に関する事項	国有財産の管理に関する重要な経緯	・国有財産台帳		-	-	-	常用		廃棄

33 その他上記の分類により判断し難いものについては、文書管理者に適宜相談すること。